

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

【概要版】

令和3年3月

甘 楽 町

1 計画策定の趣旨

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項の規定として、市町村は当該地域の一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならないとされています。

甘楽町（以下、「本町」という。）では、平成23年度から平成32年度（令和2年度）までを計画年度とした「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（以下、「旧計画」という。）」を策定し、ごみの減量と資源化に関する取組みを推進してきました。

また、一般廃棄物処理基本計画については、概ね5年ごとに改定するほか、計画の前提となる諸条件に大きな変動があった場合は見直すことが適切であるとされています。

旧計画は、平成27年度に中間目標年度を迎え、計画の見直し時期となっていたことから、国や群馬県の動向及び本町の現状を踏まえて、平成28年度に旧計画を見直しました。（以下、「改訂計画」という。）

旧計画や改訂計画において設定した目標を達成すべく、ごみの発生抑制や資源化に取り組んだ結果、平成26年度以降、1人あたりのごみ排出量は県内1位の少なさを保持し続け、リサイクル率も国平均・県平均を上回ることができました。

今後も、町民・事業者・行政が連携し、循環型社会の形成に貢献できる取組みを推進するための指針として、旧計画が終了するため新たに「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（以下、「本計画」という。）」を策定するものです。

本計画では、ごみの排出・処分の現況をまとめ、今後の排出量・処分量を予測し、さらなるごみの減量化・簡素化を促すために必要な施策や適正な処理の方針についてまとめています。

2 計画の位置づけ

本計画は、本町の循環型社会形成の推進と低炭素社会の実現に配慮し、国や群馬県の上位計画や甘楽町総合計画との整合を図りつつ策定するものです。

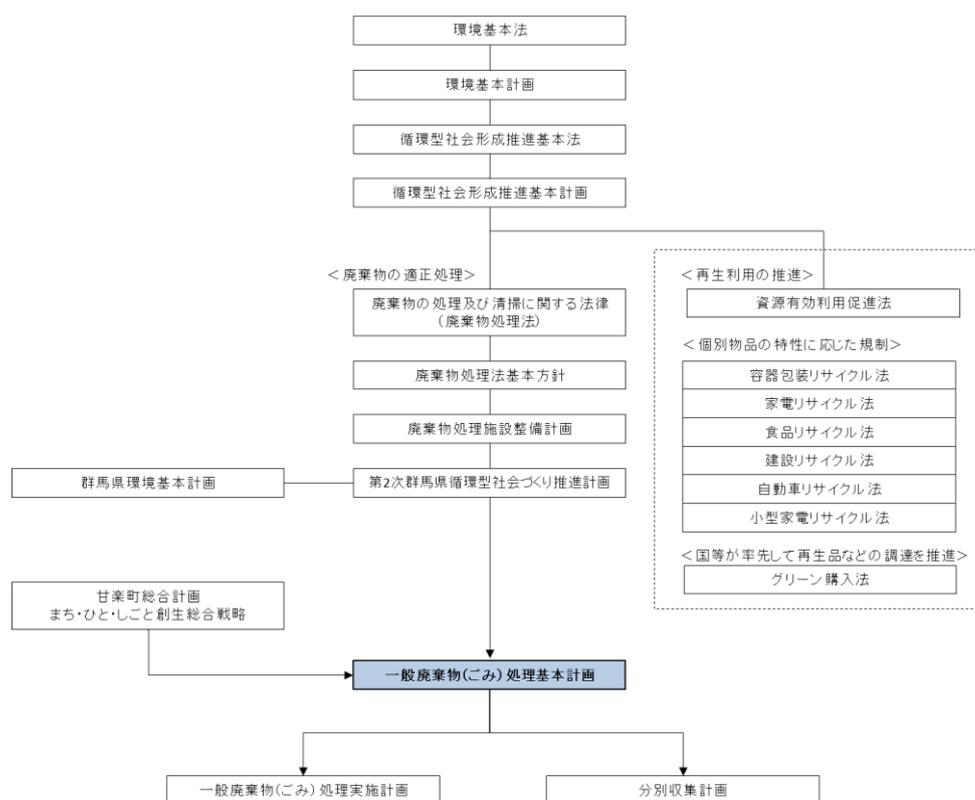


図1 循環型社会形成のための法体系

3 計画目標年度

本計画は、国の「ごみ処理基本計画策定指針」により、目標年度を10年先におき、令和3年度（2021年度）を初年度、令和12年度（2030年度）を目標年度とします。

4 ごみ処理の実績

1) ごみ排出量

ごみ排出量については、家庭系、事業系ともに増減を繰り返しており、令和元年度では平成 23 年度と比較して家庭系は約 0.3%増、事業系は 0.6%減となっています。

また、1 人 1 日あたりごみ排出量は、約 560~600g/人・日で推移しており、増加傾向を示していますが、平成 30 年度実績における全国平均（986g）や群馬県平均（918g）と比較すると、少ない状況です。

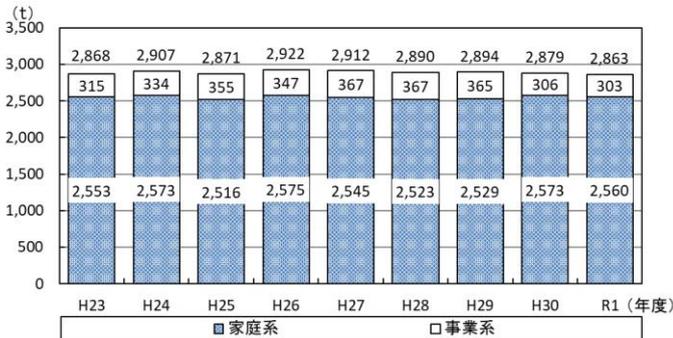


図 2 ごみ排出量の推移

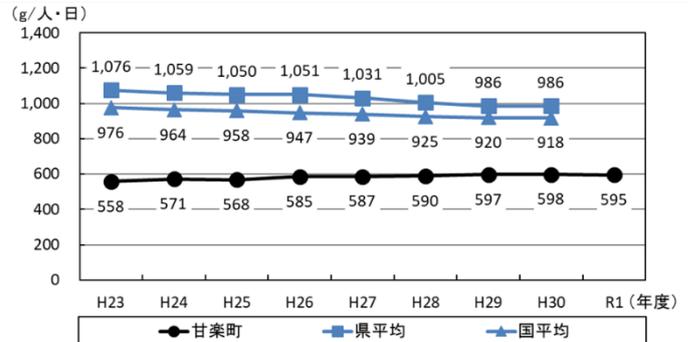


図 3 ごみ排出量原単位（全国、群馬県、甘楽町）の推移

2) 資源化量

資源化量については年々減少傾向を示しており、リサイクル率も 22%程度まで減少しています。平成 30 年度実績における全国平均（15.2%）や群馬県平均（19.9%）と比較すると、上回っている状況です。

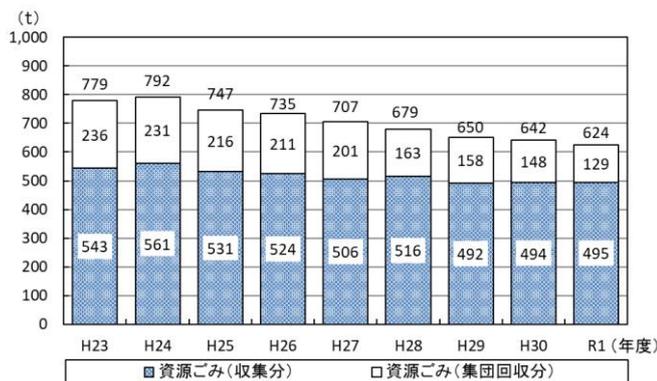


図 4 資源化量の推移

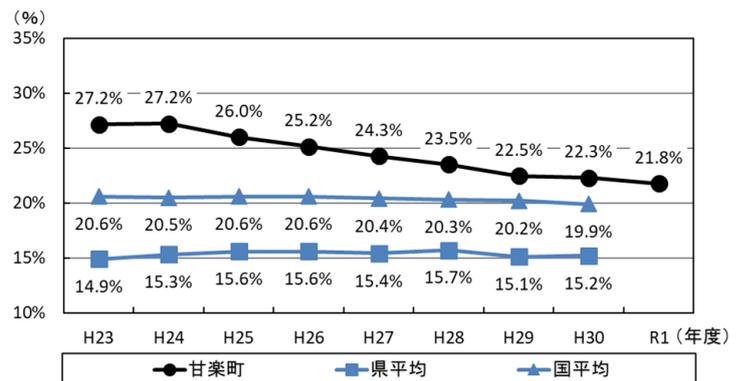


図 5 リサイクル率（全国、群馬県、甘楽町）の推移

3) 中間処理量

中間処理量については、約 1,920~2,140t/年で推移しており、年々増加傾向を示しています。また、燃やせないごみ及び資源ごみ処理量については約 590~710t/年で推移しており、年々減少傾向を示しています。

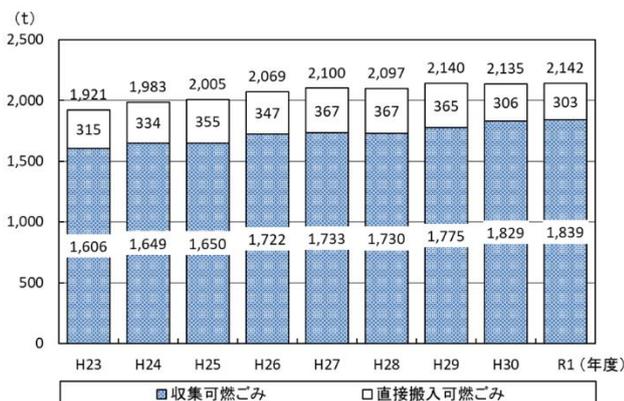


図 6 焼却処理量の推移

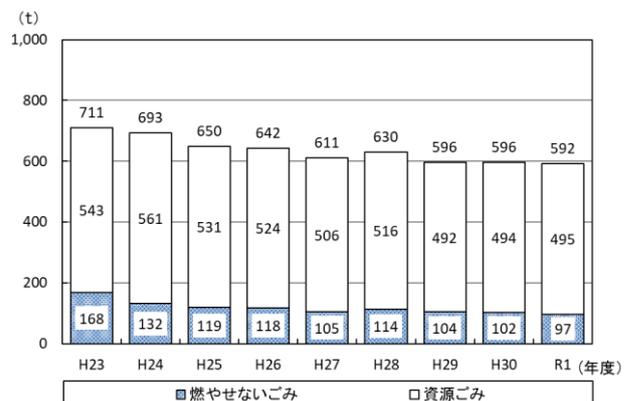


図 7 燃やせないごみ及び資源ごみ処理量の推移

4) 最終処分量

最終処分量については、約 320～410t/年で推移しており、平成 25 年度以降は減少傾向を示しています。

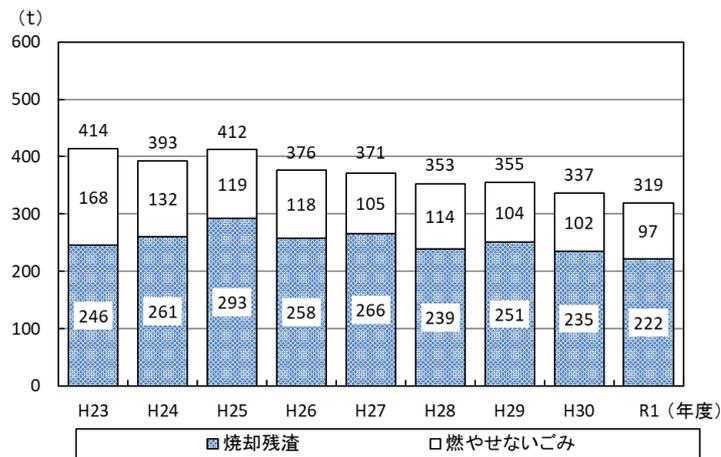


図 8 最終処分量の推移

5 ごみ処理の課題

本町のごみ処理における課題は、以下のとおりです。

- 課題 1：ごみの発生量を抑制する
ごみの発生抑制は、町民、事業者が主体的に行動することが不可欠であることから、情報提供や学習機会を増やし、意識啓発を推進することが課題です。
- 課題 2 資源化を推進する
排出段階における分別及び排出ルールを徹底し、リサイクル率の向上を図ることが課題です。
- 課題 3 事業系ごみ対策を推進する
事業系ごみは、排出者責任で処理・資源化することが原則であることから、今後も事業系ごみに対する発生抑制・減量化の取り組みを推進し、更なる削減を図ることが課題です。
- 課題 4 収集・運搬を効率的・効果的に行う
燃やせるごみ、燃やせないごみには、資源化できるものが多く含まれており、資源化の推進、適正処理を図るために、ごみの分別を徹底することが課題です。
また、ごみ排出量の変化、分別区分の変更等、状況に応じた柔軟な収集体制の構築が必要です。
- 課題 5 安全で安定した処理を行う
燃やせるごみについては、委託して焼却処理を行っていますが、安全かつ安定した処理を継続するために、本町において可能な限り排出量を抑制し、ごみ質の安定化を図ることが課題です。
また、資源ごみの処理に関しては、経済性・効率性を考慮し、民間事業者への処理委託を継続するとともに、処理体制の充実を図ることが必要です。
- 課題 6 適正処分を継続する
燃やせないごみについては、可能な限り資源を回収し、リサイクル率の向上、処分量の削減を図るとともに、既存最終処分場の延命を図ることが課題です。

6 目標値の設定

本町のごみ処理における現状と課題を踏まえたうえで、本計画における目標値を以下のとおり設定します。

《減量化目標》

令和元年度における原単位 595g/人・日を
令和 12 年度までに 585g/人・日以下 (約 2%減) とすることを目指します。

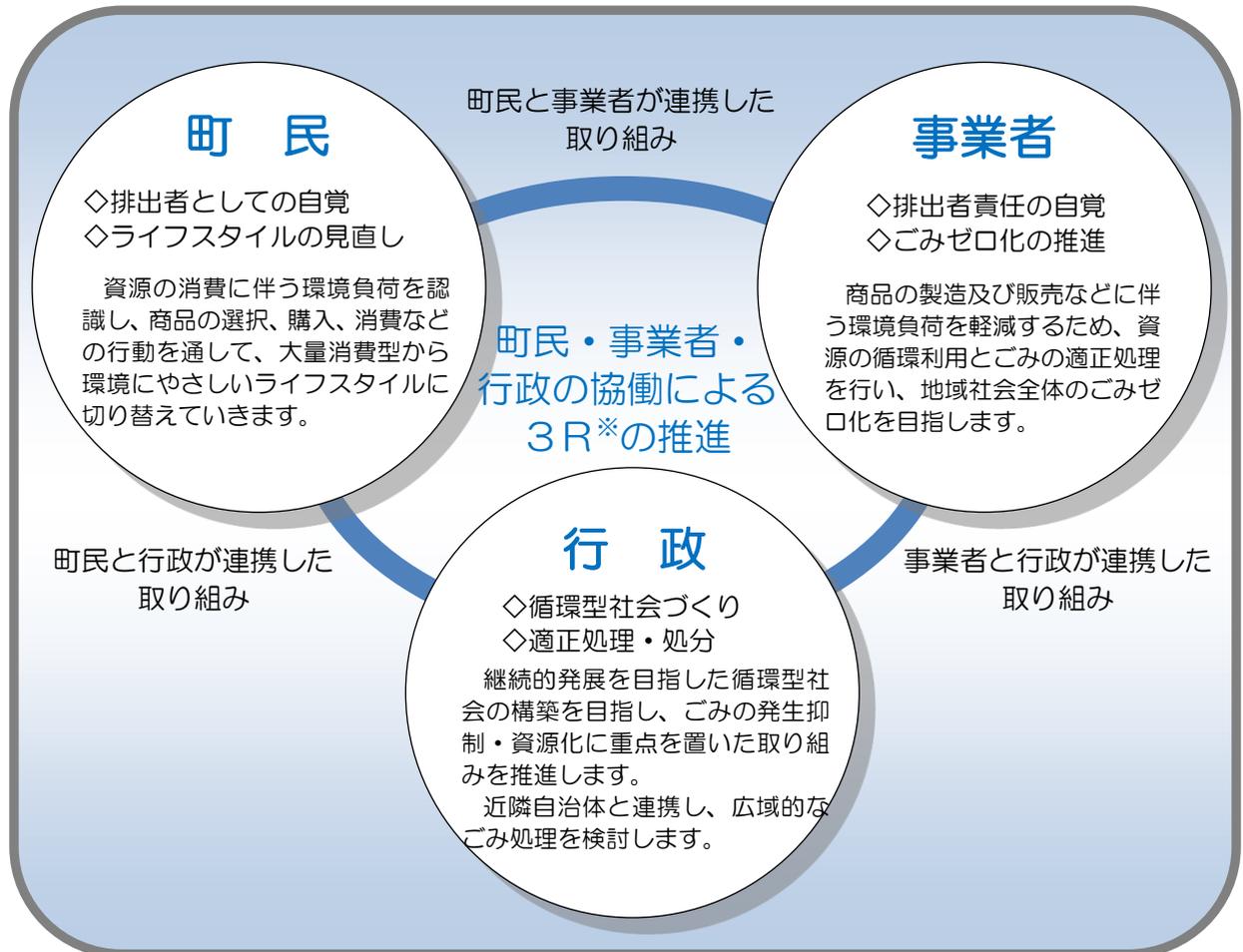
《資源化目標》

令和元年度におけるリサイクル率 22%を
令和 12 年度までに 24%以上 (約 2ポイント増) とすることを目指します。

7 ごみ処理基本計画

1) 基本目標達成のための役割

地球環境の将来を見据えて、一人ひとりが人と地球にやさしい生活様式を取り入れ、地域においてごみの発生抑制や再利用・再資源化等に努めるものとして、循環型社会を構築するための6項目の基本的な目標を定めました。この目標を達成するための取組みについて、町民・事業者・行政の果たす役割を以下のとおりとします。



※ 3R：Reduce（リデュース：減らす）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：再資源化）の頭文字をとったもの

図9 町民・事業者・行政の役割

2) 目標値達成に向けた見込み

3R（発生・排出抑制、再使用、再資源化）を推進し、ごみの減量化に取り組むことにより、目標値の達成を目指します。ごみ排出量は毎年2g/人・日ずつ減量していくことで目標値が達成される見込みです。

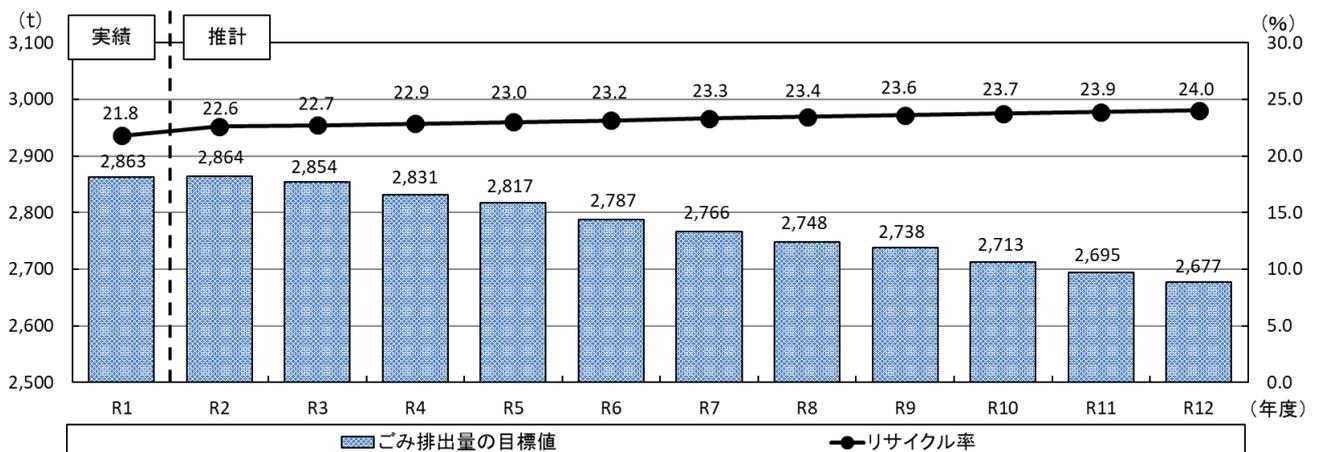


図10 ごみ排出量及びリサイクル率の見込み

8 ごみ処理基本計画の取組み施策

本町のごみ処理の課題を踏まえ、本計画において取組む施策の体系を次のように定めます。

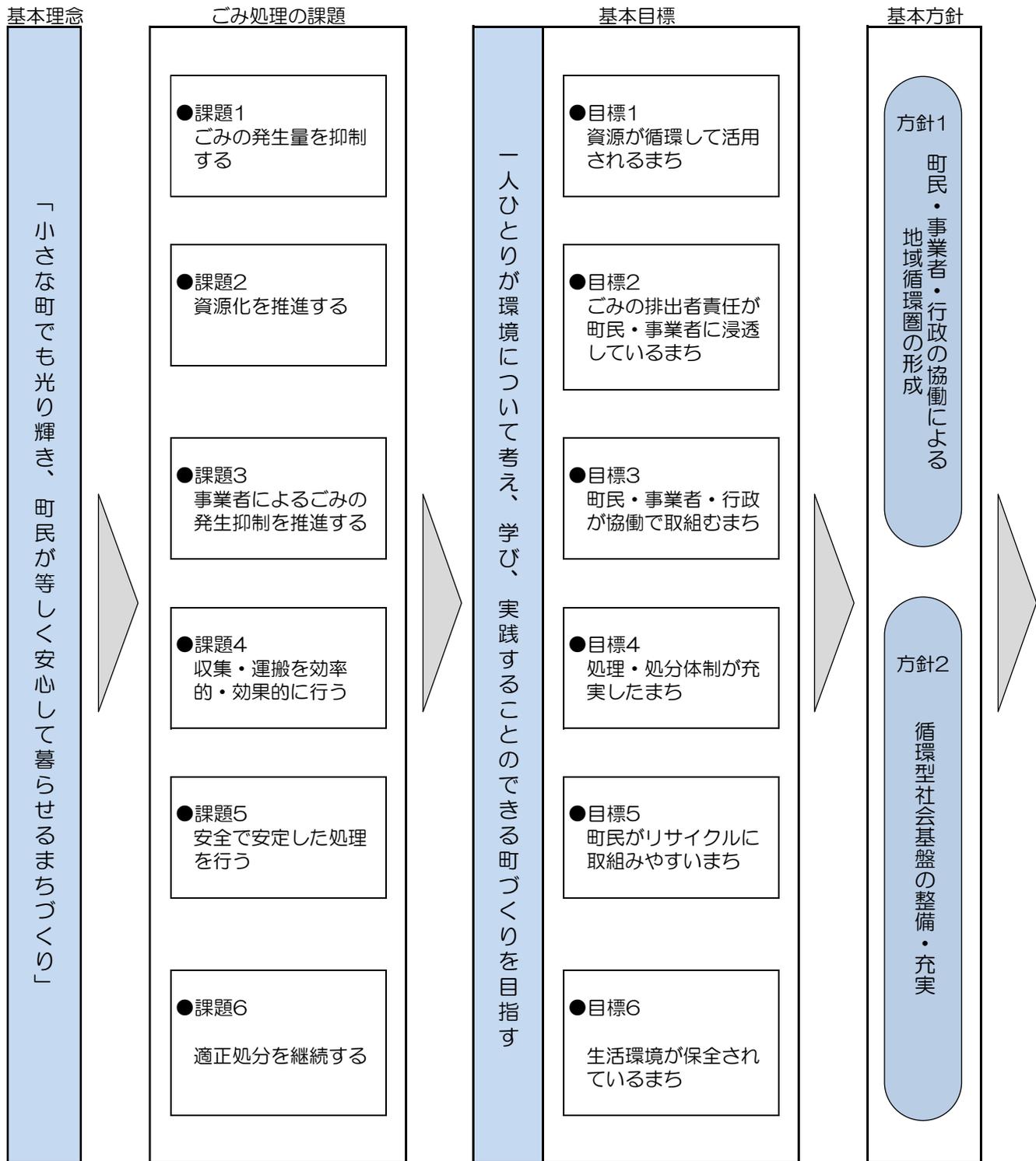


図 11 取組み施策の体系

目標達成に向けた取組み

取組み項目	取組み番号	取組みの内容	
発生抑制・資源化計画	行政における方策	取組 1 教育・啓発活動の充実	
		取組 2 飲食物容器、包装廃棄物等の排出抑制	
		取組 3 グリーン購入の推進	
		取組 4 生ごみ等の発生抑制	
		取組 5 廃食油の資源化	
		取組 6 共同住宅管理者などへの協力要請	
		取組 7 多文化共生の推進	
	町民における方策	取組 1 資源の分別収集等の活用	
		取組 2 紙類の再資源化の推進	
		取組 3 生ごみの堆肥化	
		取組 4 マイバッグ等の利用	
		取組 5 食品ロスの削減	
	事業者における方策	取組 1 発生源における排出抑制	
		取組 2 過剰包装の自粛	
		取組 3 流通包装廃棄物の抑制	
		取組 4 製品の長寿命化	
		取組 5 店頭回収等の実施	
		取組 6 事業者間の協力	
	収集・運搬計画	基本的な事項	取組 1 分別の徹底
			取組 2 収集・運搬主体
		家庭系ごみの収集・運搬計画	取組 1 新たな分別区分の検討
取組 2 収集形態の継続			
取組 3 収集回数の検討			
取組 4 住民サービスの充実			
取組 5 収集・運搬車両の見直し			
取組 6 高齢者のごみ出し支援			
事業系ごみの収集・運搬計画		取組 1 排出者責任の徹底	
		取組 2 許可業者による収集と自己搬入	
中間処理		適正処理の推進	取組 1 適正処理の推進
			取組 2 廃棄物処理施設の整備検討
	資源化の推進	取組 1 民間活用の推進	
		取組 2 資源化の拡充	
最終処分	最終処分対策	取組 1 適正な維持管理の継続	
		取組 2 埋立量の削減	
		取組 3 計画的な施設整備	
その他の事項	災害廃棄物の処理・処分 (災害廃棄物処理計画の策定)	取組 1 処理体制の維持	
		取組 2 避難所の生活ごみ対策	
		取組 3 ガレキ対策	
		取組 4 仮置場の確保	
	ごみ処理広域化への対応	取組 1 粗大ごみ処理の広域化	
		取組 2 不燃ごみの最終処分の広域化	
	町民・事業者・行政の連携	取組 1 環境保健協会との連携	
		取組 2 環境美化の推進	
	適正処理困難物への対応	取組 1 適正な処理・処分の指導強化	
		取組 2 医療系廃棄物への対応強化	
不法投棄対策の強化	取組 1 不法投棄対策の推進		

目標

減量化の目標
指標：原単位

令和12年度までに
2%削減

令和元年度
595g/人・日

▼
令和12年度
585g/人・日

資源化の目標
指標：リサイクル率

令和12年度までに
2ポイント上昇

令和元年度
22%

▼
令和12年度
24%

ごみ排出量の見込み

令和元年度実績
2,863t

▼
令和12年度見込み
2,677t

資料 1 ごみ排出量等の推計結果

表 1 ごみ排出量の実績・予測

区分	記号	計算値根拠	年度	単位	実績									予測値										備考			
					H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)		R11 (2029)	R12 (2030)	
人口	あ	甘楽町子ども・子育て支援事業計画		人	14,179	14,050	13,940	13,840	13,678	13,563	13,424	13,274	13,187	13,139	12,973	12,969	12,911	12,853	12,795	12,741	12,701	12,661	12,621	12,581	12,541	甘楽町子ども・子育て支援事業計画を参考に9月30日時点の人口を算出し10月1日とする。	
処理対象量(集団回収除く)	い1	い2+い3		t/年	2,544	2,632	2,676	2,655	2,711	2,711	2,727	2,736	2,731	2,734	2,683	2,672	2,651	2,637	2,609	2,588	2,571	2,561	2,536	2,519	2,502		
	い2	あ×う2×年間日数÷10 ⁶		t/年	2,253	2,317	2,342	2,300	2,364	2,344	2,360	2,371	2,425	2,431	2,387	2,380	2,364	2,353	2,330	2,314	2,301	2,294	2,274	2,261	2,248	原単位(減量化)×人口×365or366÷10 ⁶	
	い3	あ×う3×年間日数÷10 ⁶		t/年	291	315	334	355	347	367	367	365	306	303	295	292	287	284	279	274	270	267	262	258	255		
原単位(減量化)	う1	う2+う3+う4		g/人・日	538	558	571	568	585	587	590	597	598	595	567	603	601	599	597	595	593	591	589	587	585	減少目標(R12) 585g/595g×100 98%	
	う2	減少目標に基づき設定		g/人・日	435	451	460	455	474	472	482	489	504	506	504	503	502	500	499	498	496	495	494	492	491	△ 1.32	
	う3	減少目標に基づき設定		g/人・日	56	61	66	70	70	74	75	75	64	63	62	62	61	60	60	59	58	58	57	56	56	△ 0.67	
	う4	そ1		g/人・日	47	46	45	43	42	40	33	33	31	27	0	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	ごみ資源化量内訳を参照 R2コロナのため集団回収分38は0	
ごみ排出量	え1	え2+え3		t/年	2,785	2,868	2,907	2,871	2,922	2,912	2,890	2,894	2,879	2,863	2,864	2,853	2,831	2,817	2,787	2,766	2,748	2,738	2,713	2,695	2,677		
	え2	さ1		t/年	241	236	231	216	211	201	163	158	148	129	0	181	180	180	179	178	177	177	176	176	175	R2コロナのため集団回収分181は0	
	え3	え4+え5+え6+え7		t/年	2,544	2,632	2,676	2,655	2,711	2,711	2,727	2,736	2,731	2,734	2,864	2,672	2,651	2,637	2,609	2,588	2,571	2,561	2,536	2,519	2,502	処理対象量(集団回収除く)と同値	
	え4	い2-(え5+え6)		t/年	1,430	1,606	1,649	1,650	1,722	1,733	1,730	1,775	1,829	1,839	1,826	1,818	1,802	1,791	1,770	1,755	1,742	1,734	1,716	1,703	1,690	R2は集団回収分181をプラス	
	え5	R1収集ごみ比率に基づき設定		t/年	254	168	132	119	118	105	114	104	102	97	95	95	94	94	93	92	92	92	91	90	90	R1収集ごみ比率 (%)	
	え6	け1+こ1		t/年	569	543	561	531	524	506	516	492	494	495	647	468	467	468	467	467	467	469	468	468	468	0.20	
	え7	い3		t/年	291	315	334	355	347	367	367	365	306	303	295	292	287	284	279	274	270	267	262	258	255		
資源化	お1	お2+お3+お4		t/年	810	779	792	747	735	707	679	650	642	624	647	648	648	648	646	645	644	646	644	644	644	643	
	お2	け1		t/年	565	539	557	526	519	502	512	488	490	489	639	460	459	460	459	459	459	461	460	460	460	460	
	お3	こ1		t/年	4	4	4	5	5	4	4	4	4	6	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	
	お4	さ1		t/年	241	236	231	216	211	201	163	158	148	129	0	181	180	180	179	178	177	177	176	176	175	R2コロナのため181は0	
	お5	お1÷え1×100		%	29.1	27.2	27.2	26.0	25.2	24.3	23.5	22.5	22.3	21.8	22.6	22.7	22.9	23.0	23.2	23.3	23.4	23.6	23.7	23.9	24.0	資源化量÷ごみ排出量 2.0 %増加目標	
ごみ処理	か1	か2		t/年	1,721	1,921	1,983	2,005	2,069	2,100	2,097	2,140	2,135	2,142	2,121	2,110	2,089	2,075	2,049	2,029	2,012	2,001	1,978	1,961	1,944		
	か2	か3+か4		t/年	1,721	1,921	1,983	2,005	2,069	2,100	2,097	2,140	2,135	2,142	2,121	2,110	2,089	2,075	2,049	2,029	2,012	2,001	1,978	1,961	1,944		
	か3	え4		t/年	1,430	1,606	1,649	1,650	1,722	1,733	1,730	1,775	1,829	1,839	1,826	1,818	1,802	1,791	1,770	1,755	1,742	1,734	1,716	1,703	1,690		
	か4	え7		t/年	291	315	334	355	347	367	367	365	306	303	295	292	287	284	279	274	270	267	262	258	255		
	か5	か6		t/年	254	168	132	119	118	105	114	104	102	97	95	95	94	94	93	92	92	92	91	90	90		
	か6	え5		t/年	254	168	132	119	118	105	114	104	102	97	95	95	94	94	93	92	92	92	91	90	90		
	か7	か8		t/年	4	4	4	5	5	4	4	4	4	6	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8		
	か8	お3		t/年	4	4	4	5	5	4	4	4	4	6	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8		
最終処分	き1	き2+き3		t/年	489	414	393	412	376	371	353	355	337	319	315	314	311	309	305	303	300	299	296	293	291	直接埋立 最終処分場(白倉)+焼却残渣 最終処分場(上高尾)	
	き2	え5		t/年	254	168	132	119	118	105	114	104	102	97	95	95	94	94	93	92	92	92	91	90	90	収集 燃やせないごみ	
	き3	R1焼却施設比率に基づき設定		t/年	235	246	261	293	258	266	239	251	235	222	220	219	217	215	212	210	209	207	205	203	201	R1焼却残渣比率	
家庭系収集可燃ごみ(燃やせないごみ)	た1	え4÷あ÷年間日数×10 ⁶		g/人・日	276	312	324	327	345	349	353	366	380	382	386	384	382	381	379	377	376	374	372	371	369	R12-R1 △ 13 g/人・日 県H25実績583g/人・日 H31目標464g/人・日	

資料 2 甘楽町廃棄物減量等推進審議会委員名簿

任期：令和 2 年 7 月 1 4 日から令和 4 年 7 月 1 3 日まで

No.		区 分	氏 名	備 考
1	会長	学識経験者	富 岡 朝 男	議会議長
2	委員	学識経験者	黒 澤 篤	議会総務文教常任委員長
3	委員	学識経験者	近 藤 秀 夫	甘楽町教育長
4	委員	住民代表	黛 利 信	区長会長
5	委員	住民代表	篠 原 道 夫	環境保健協会長
6	委員	住民代表	桜 井 光 江	くらしの会会長
7	委員	住民代表	吉 田 正 一	農業委員会長
8	委員	住民代表	萩 原 公 子	民生委員協議会女性代表
9	委員	住民代表	熊井戸 良 男	環境保健支部長代表
10	委員	住民代表	松 浦 政 子	食生活改善推進協議会会長
11	委員	住民代表	新 井 良 枝	ボランティア連絡協議会会長
12	委員	事業者代表	横 山 孝 明	商工会長
13	委員	廃棄物業者	田 村 昌 松	廃棄物処理業者
14	委員	職員代表	田 村 昌 徳	企画課長



かんらちゃん

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画
改訂版
【概要版】

令和3年3月

編集・発行 甘楽町住民課環境係

〒370-2292

群馬県甘楽郡甘楽町大字小幡 161 番地 1

TEL：0274-74-3131（代表）

FAX：0274-74-5813

URL：<http://www.town.kanra.lg.jp/>
